

# 津波避難対策実施状況 アンケート調査結果(速報)について (未定稿)

【都道府県】

1

【都道府県】

## 調査概要

### 1 調査目的

本調査は、「津波避難対策推進マニュアル検討会」において、全国の地方公共団体における津波避難対策の現状等を把握し、津波避難計画策定の指針・マニュアル等の検討を行う上で参考とするもの。

### 2 調査対象時点

平成24年10月1日

### 3 調査対象

全都道府県(47団体)

2

## 4 調査項目

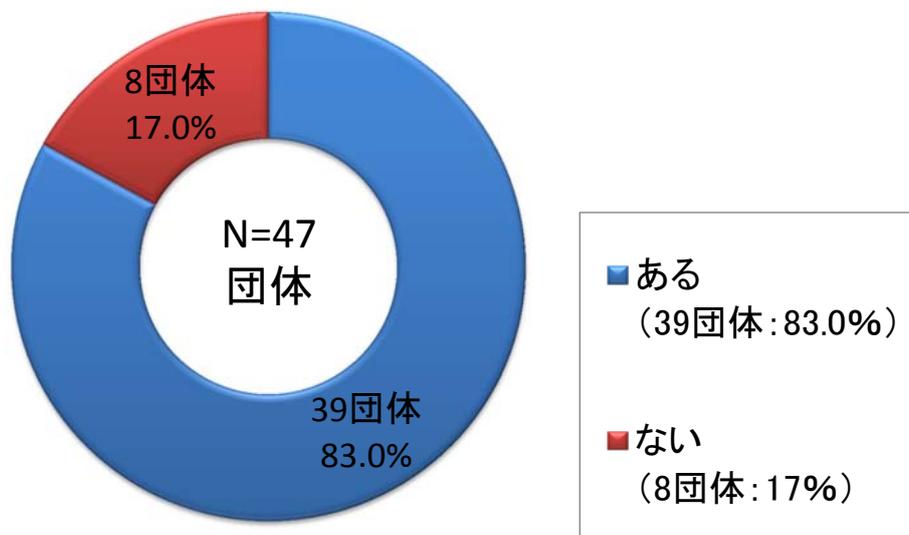
- (1)「津波浸水想定」について
- (2)「地域防災計画の記載」について
- (3)「津波避難計画策定指針」について
- (4)「津波避難訓練・防災啓発」について
- (5)「その他の津波防災対策」について

## 5 回収率

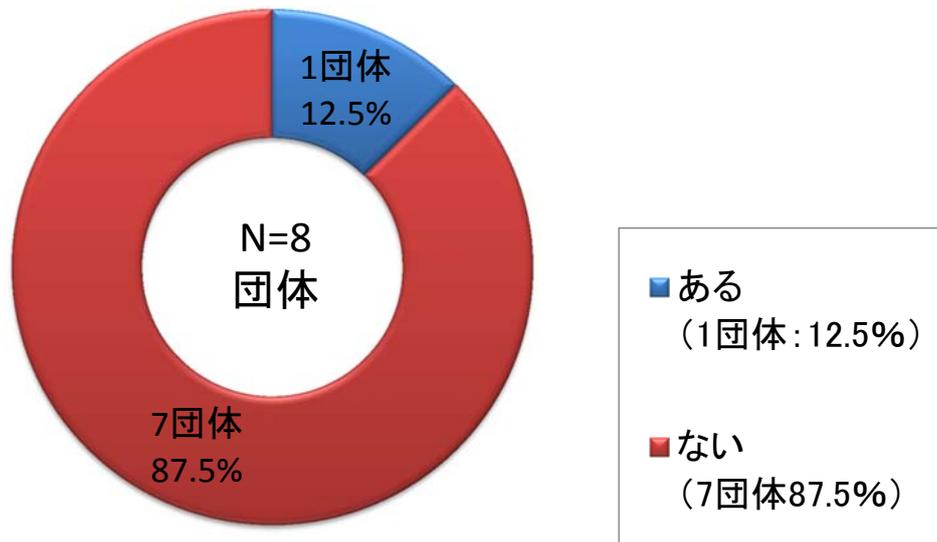
都道府県47団体に送付、回答数47団体 回収率100%

## 1 津波浸水想定

### 1-1 都道府県における海岸線の有無

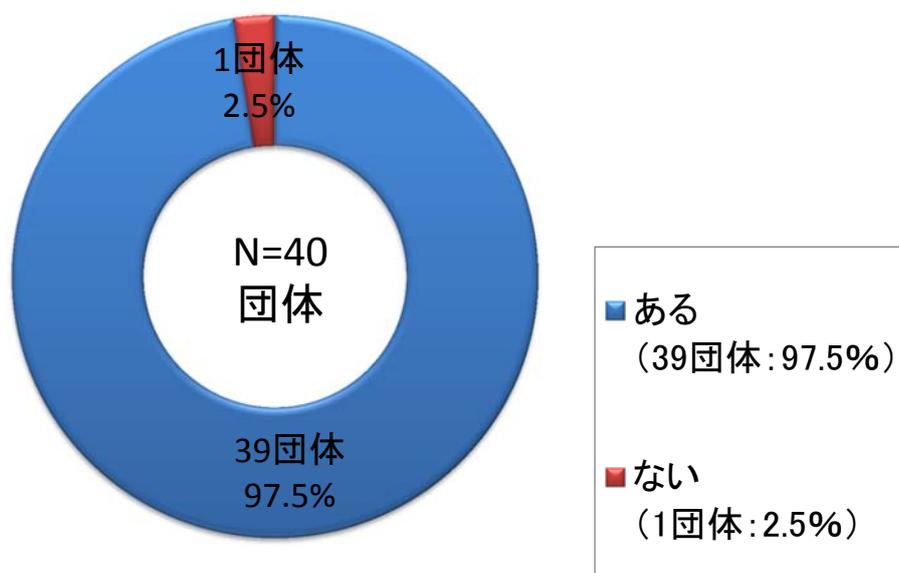


### 1-1-① 海岸線を有していないが、津波の危険性がある市町村の有無



5

### 1-2 地域防災計画の津波対策に関する記載の有無

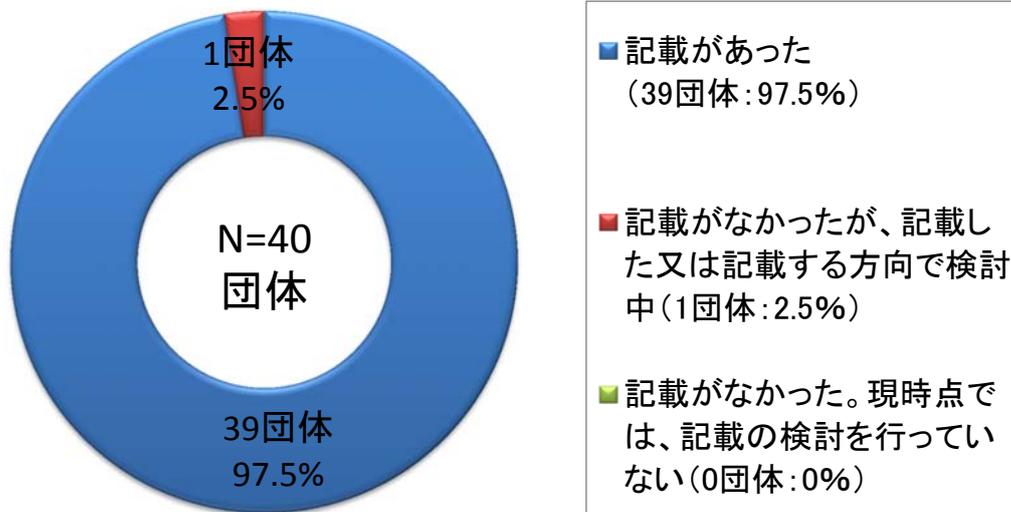


※海岸線を有する39団体と、海岸線を有していないが津波の危険性がある1団体 計40団体

6

## 2 地域防災計画の記載

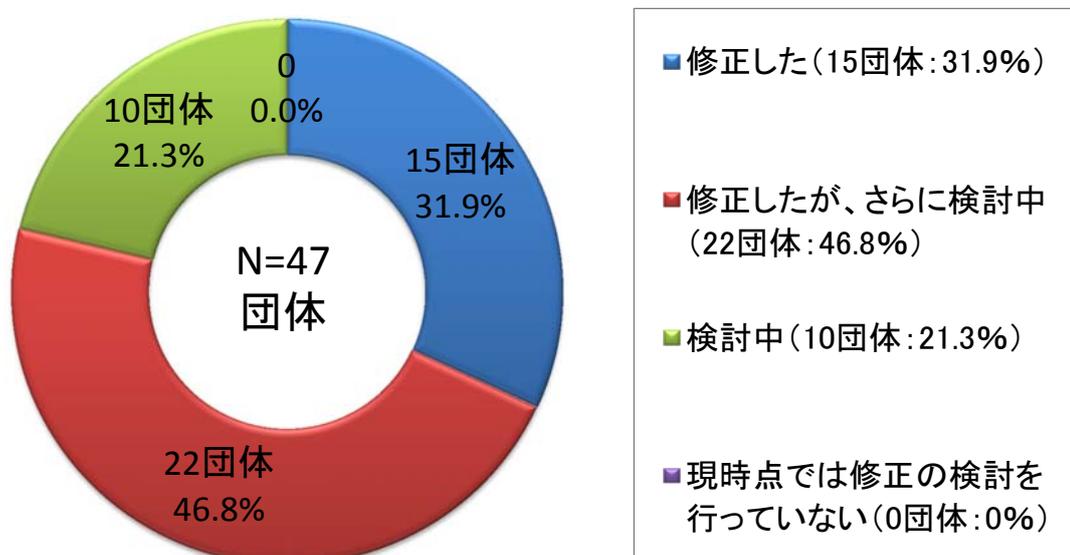
### 2-1 東日本大震災以前から地域防災計画に津波対策に関する記載があったか



※海岸線を有する39団体と、海岸線を有していないが津波の危険がある1団体 計40団体

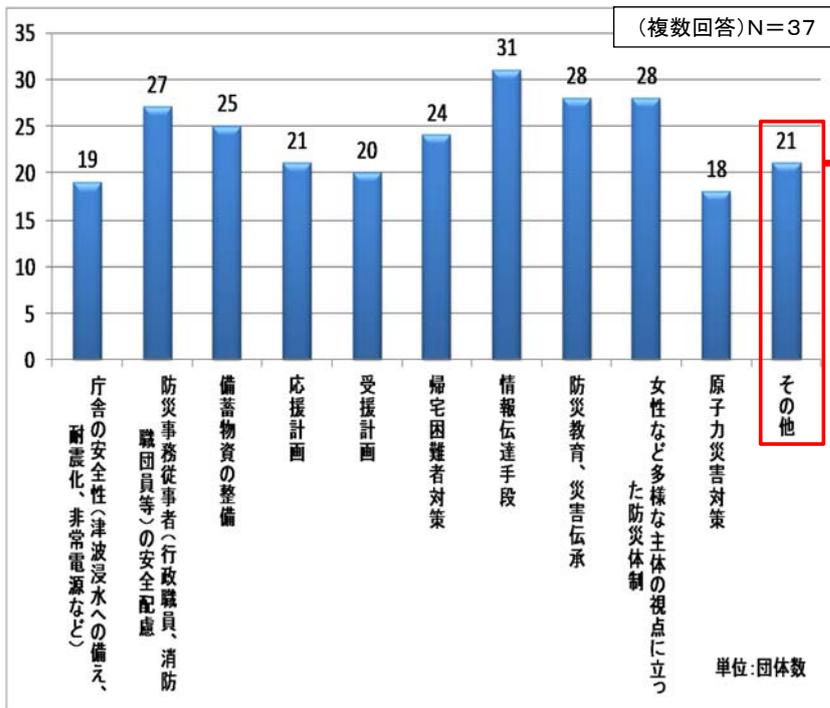
7

### 2-2 東日本大震災を踏まえて、地域防災計画を修正したか



8

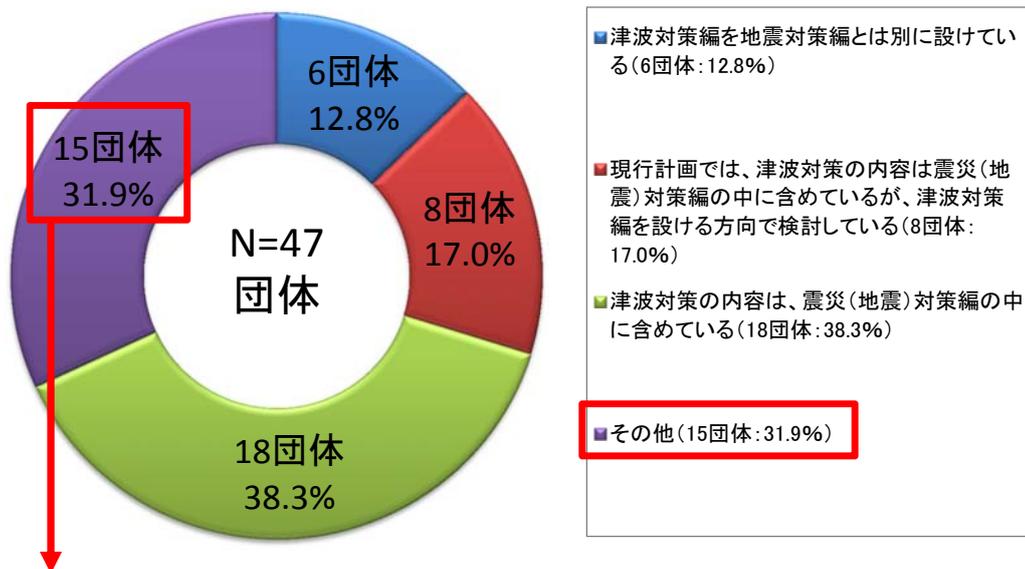
## 2-2-① 東日本大震災を踏まえて、地域防災計画を「修正した」又は「修正したがさらに見直しを検討中」を回答した場合、修正および追加した内容



### 「その他」の『主な回答』

- ・ 自助・共助による地域防災力の強化
- ・ 避難計画・避難所支援・長期化避難対策(観光客含む)
- ・ 防災関係機関の連携強化
- ・ 災害対策本部の防災力強化・体制の見直し
- ・ 地震・津波の想定
- ・ 救援物資の配送対策
- ・ 被災市町村の行政機能支援
- ・ 応急医療体制の確保
- ・ 液状化対策
- ・ 要援護者対策 など

## 2-3 地域防災計画に津波対策編を設けているか



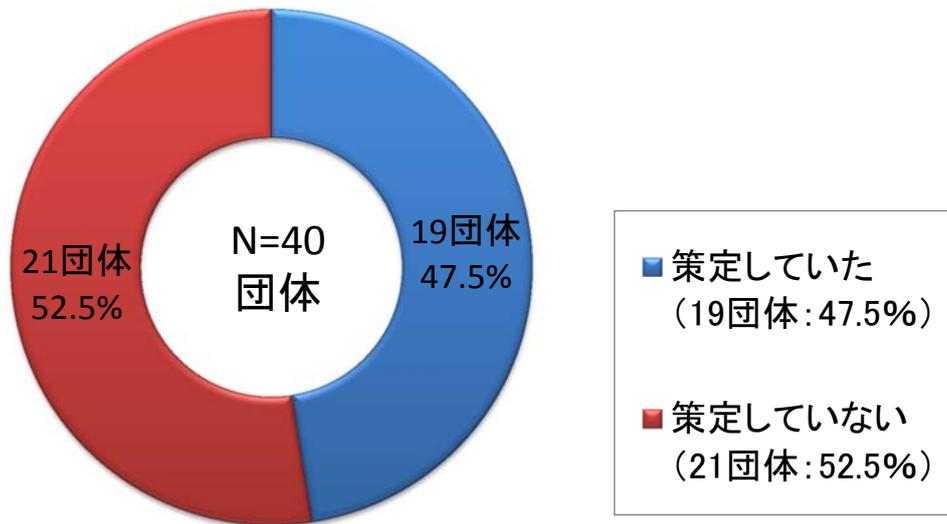
### 「その他」の『主な回答』

- 地震・津波災害編として、並列の関係でまとめている
- 現時点で予定はない
- 津波被害の恐れがないため、津波対策編は設けていない など

※以下3～5の設問は、海岸線を有する39団体と、海岸線は有していないが津波の危険性がある1団体 計40団体による回答

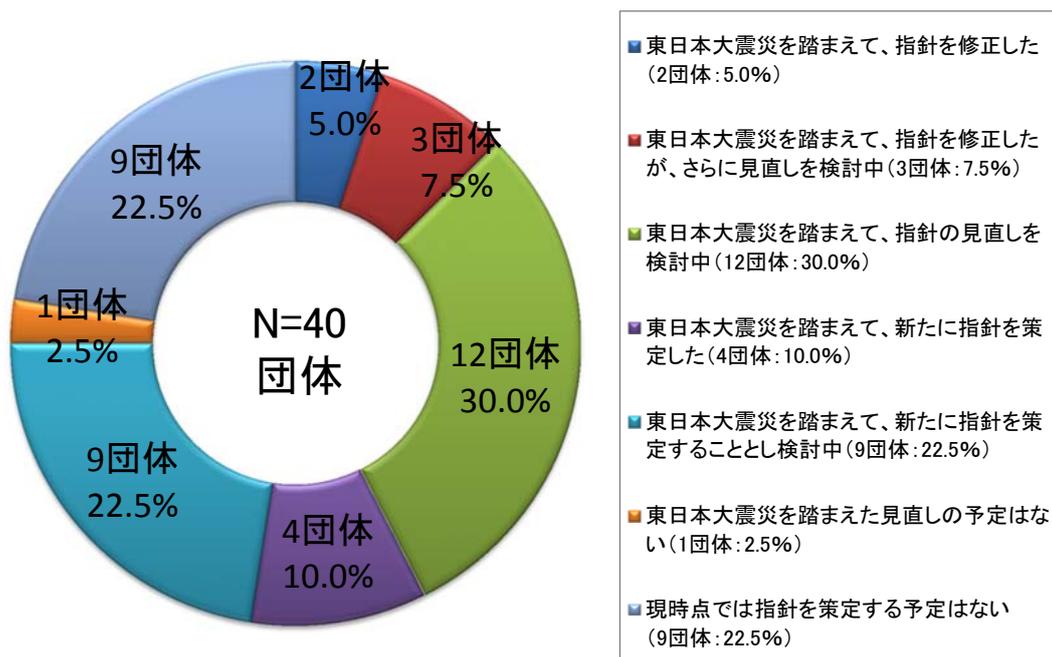
### 3 津波避難計画策定指針

#### 3-1 津波避難計画策定指針を東日本大震災以前から策定していたか



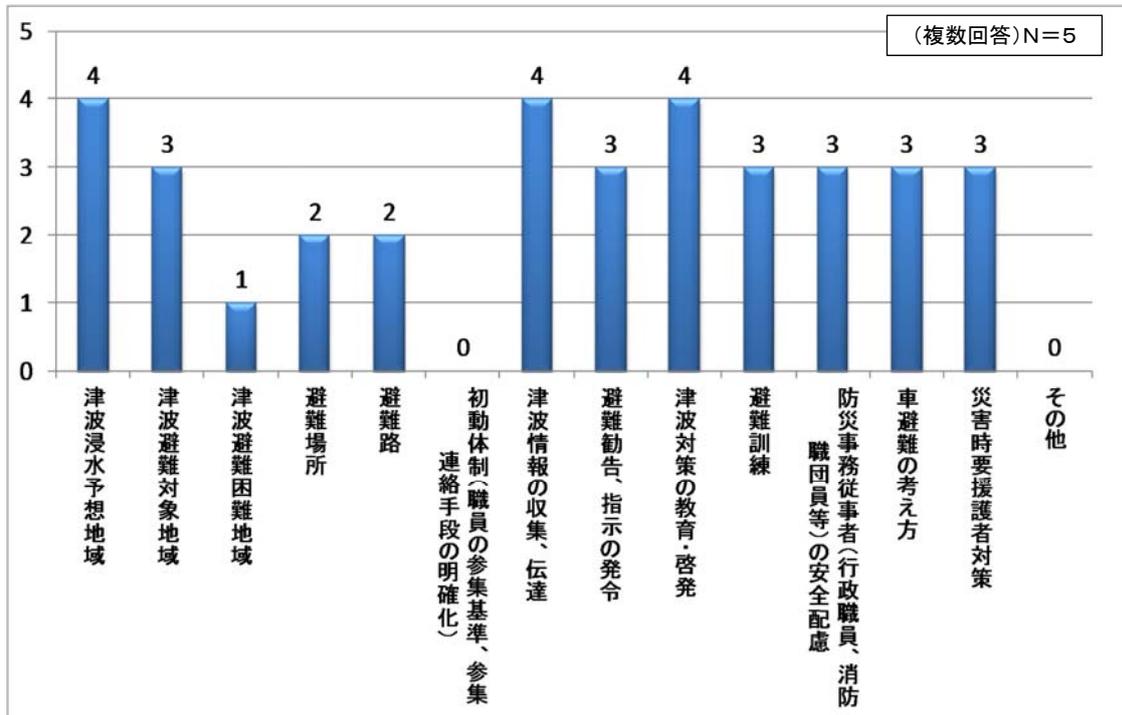
11

#### 3-2 東日本大震災を踏まえた、津波避難計画策定指針の見直し又は策定の状況

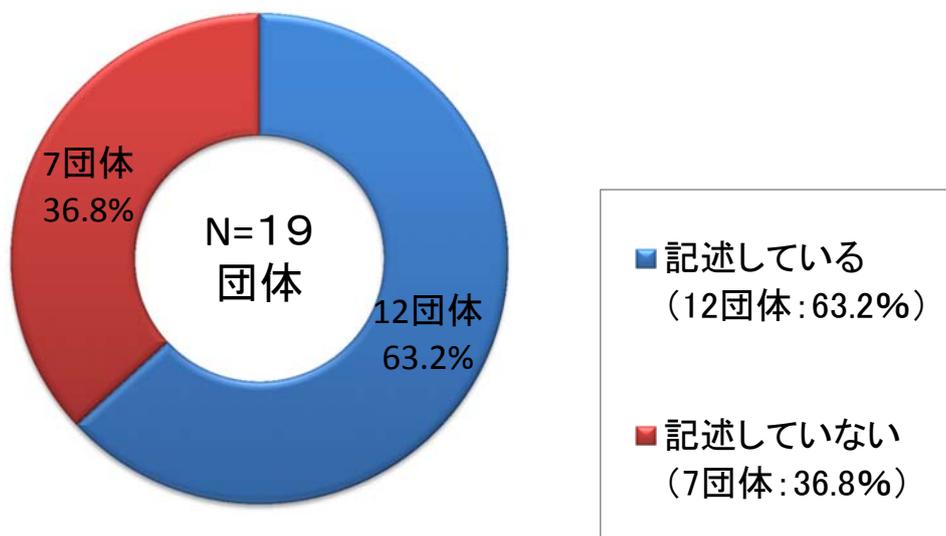


12

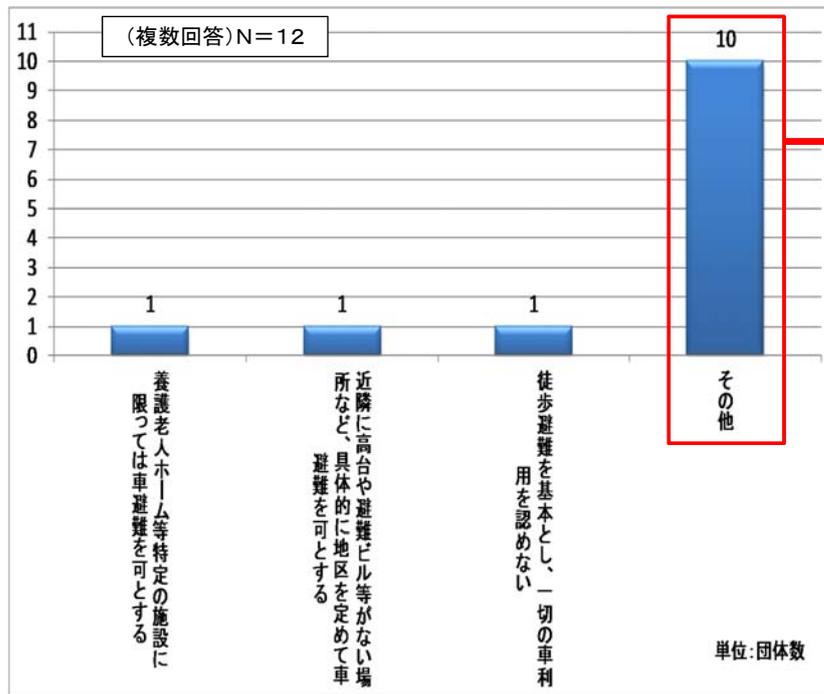
### 3-2-① 東日本大震災を踏まえて、津波避難計画策定指針を「修正した」又は「修正したがさらに見直しを検討中」を回答した場合の修正内容



### 3-3 東日本大震災以前から津波避難計画策定指針を策定していた団体における車避難に関する記述



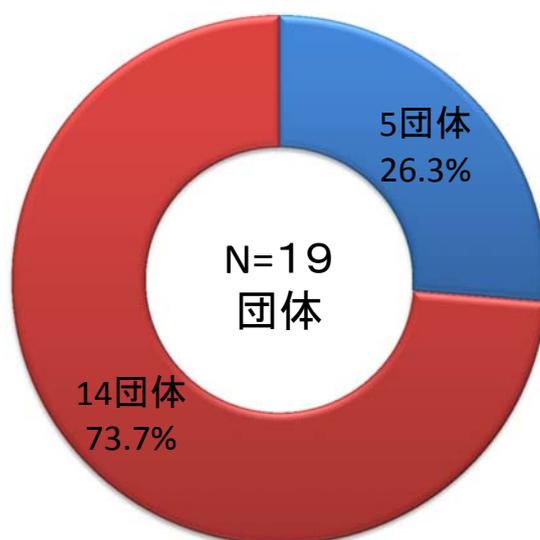
### 3-3-① 津波避難計画策定指針に記述されている車避難に関する内容



#### 「その他」の『主な回答』

- ・沿岸部の農地や緑地・公園等の自動車等による出入りが主となることが想定される区域については、避難困難地域の抽出において、自動車での避難を想定することができる
- ・各地域において、津波到達時間、避難場所までの距離、災害時要援護者の存在、避難路の状況等を踏まえて、やむを得ず自動車により避難せざるを得ない場合は、市町村は、避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策をあらかじめ検討するものとする。なお、検討にあたっては、警察と十分調整を図る
- ・徒歩によることを原則としているが、一切の車利用を認めないとはしていない
- ・避難にあたっては、徒歩によることを原則とする など

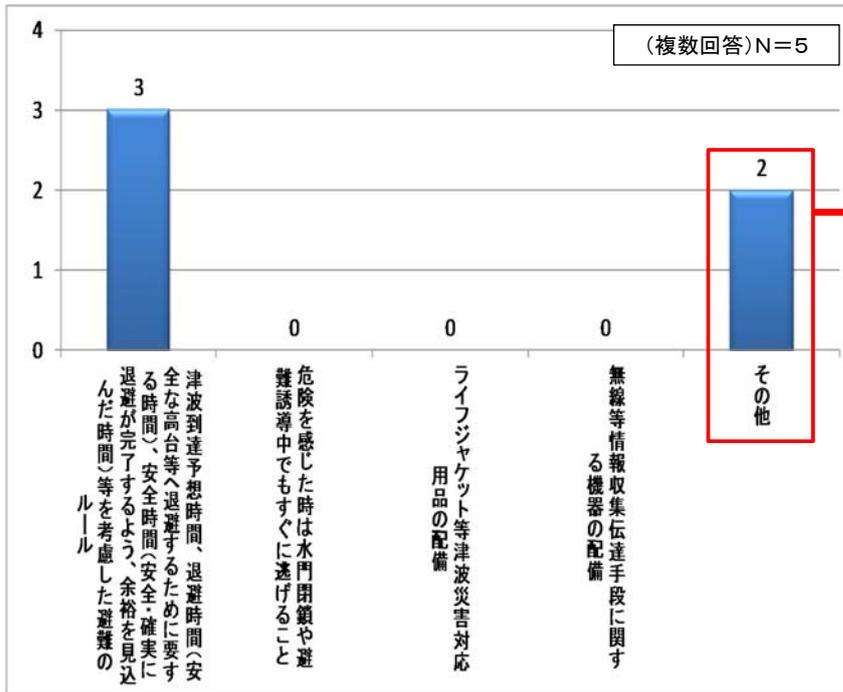
### 3-4 東日本大震災以前から津波避難計画策定指針を策定していた団体における防災事務従事者(行政職員、消防職団員等)の安全配慮についての記述



■ 記述している  
(5団体:26.3%)

■ 記述していない  
(14団体73.7%)

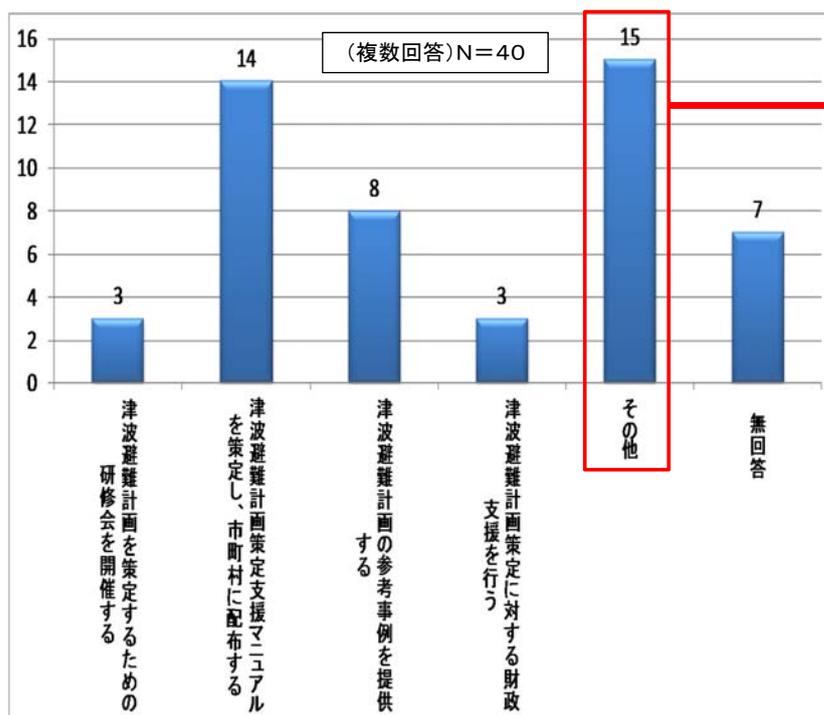
### 3-4-① 津波避難計画策定指針に記述されている防災事務従事者(行政職員、消防職団員等)の安全配慮の内容



#### 「その他」の『主な回答』

- ・水門閉鎖について、操作する者への危険が伴うことから遠隔操作可能な水門への改築等を推進する必要がある
- ・津波被害が想定される地域においては、津波に関する正確な情報に基づき、活動に従事する者の避難に要する時間を確保するなど、安全管理に十分配慮した上で、人命救助に努めるものとする

### 3-5 市町村における津波避難計画策定を推進するにあたり、実施している支援策

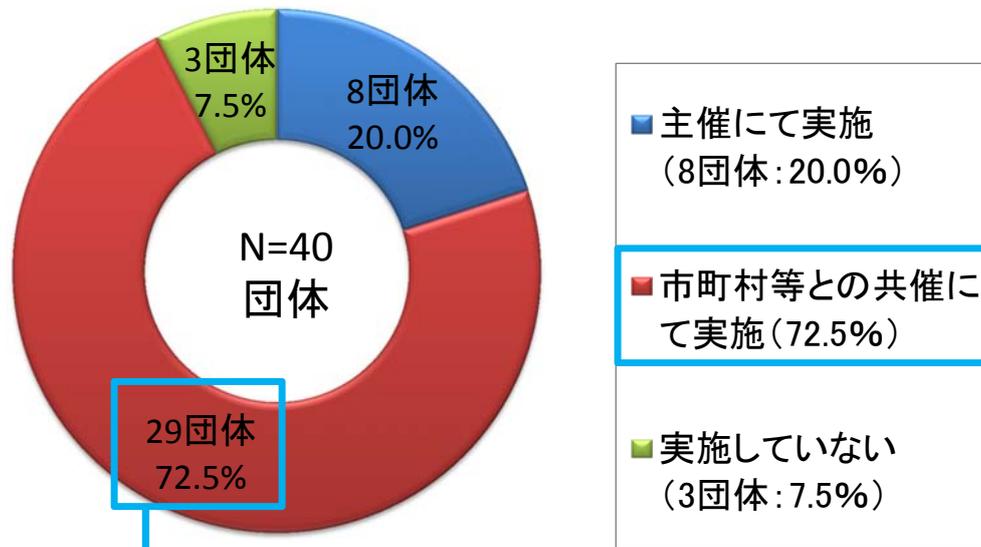


#### 「その他」の『主な回答』

- ・沿岸市町村と県庁関係課による連絡会議を開催し、情報の共有や対策の推進を図る
- ・県が行った津波シミュレーションによる津波高、浸水深、流速及び地盤高等のデータや、津波避難の参考となる事例・資料を提供
- ・津波浸水予測図とともにハザードマップ作成の手引を作成して配布
- ・避難対策に精通した学識経験者(大学教授等)の紹介
- ・災害要援護者対策を主とした避難対策に係る研修会を毎年実施など

## 4 津波避難訓練・防災啓発

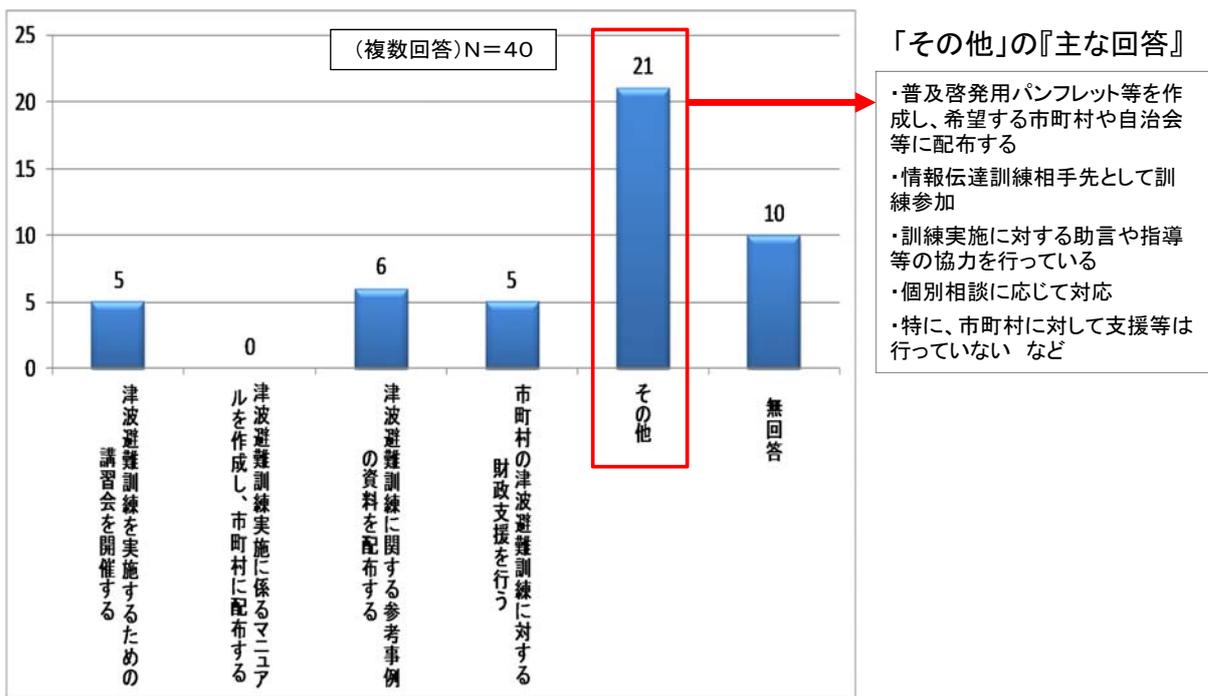
### 4-1 津波避難訓練



「市町村等との共催にて実施」における形態について、都道府県以外の主催団体



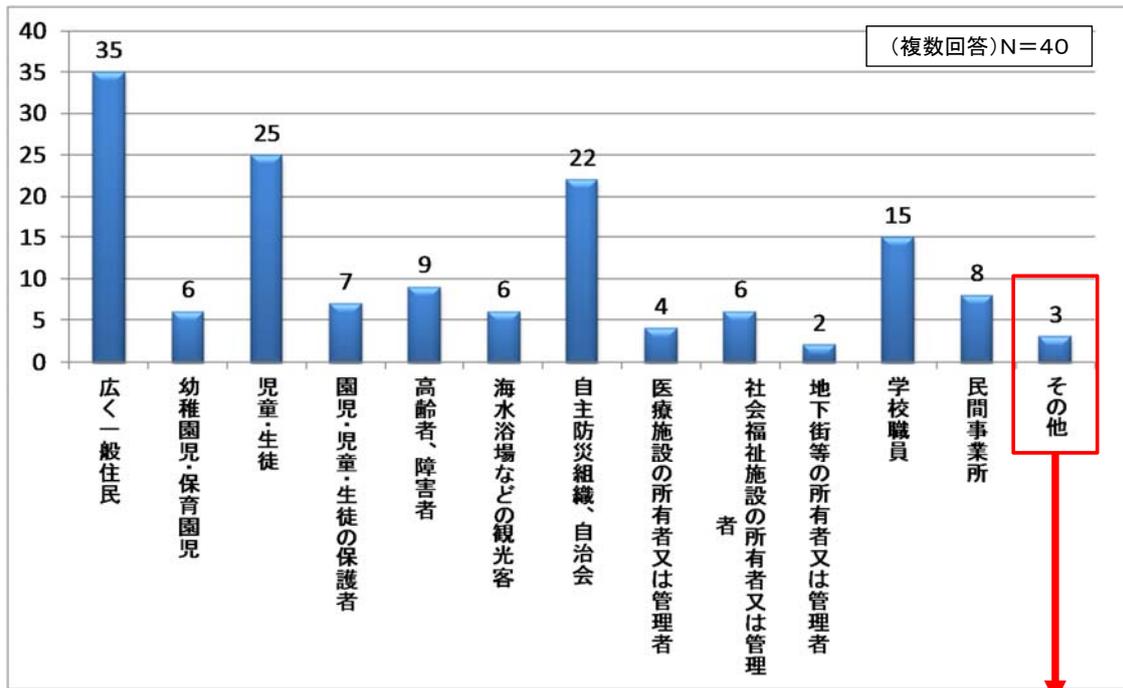
### 4-2 都道府県内での市町村が行う津波避難訓練



#### 「その他」の『主な回答』

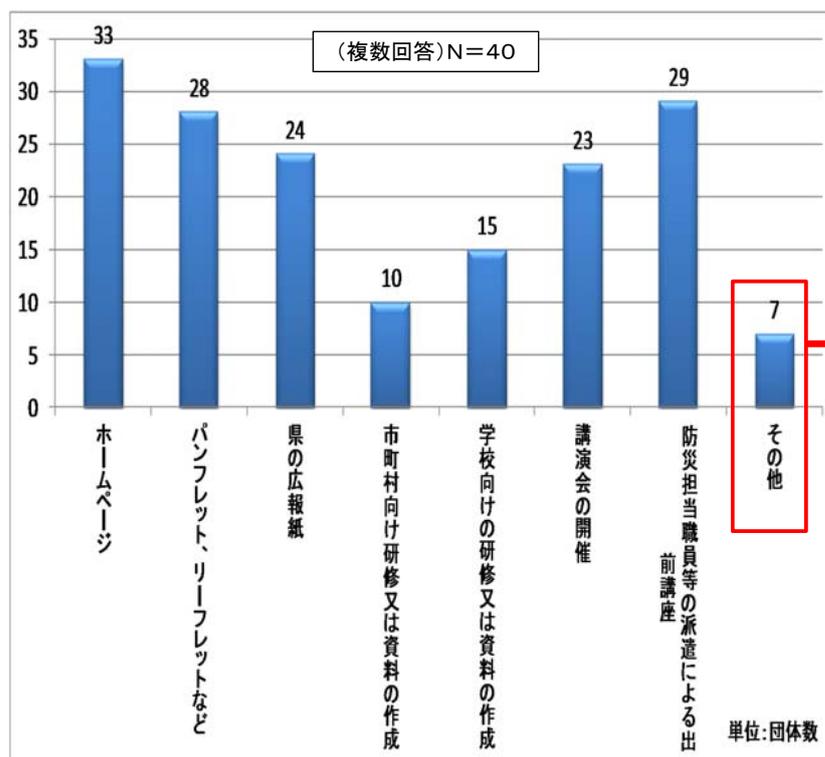
- ・普及啓発用パンフレット等を作成し、希望する市町村や自治会等に配布する
- ・情報伝達訓練相手先として訓練参加
- ・訓練実施に対する助言や指導等の協力を行っている
- ・個別相談に応じて対応
- ・特に、市町村に対して支援等は行っていない など

### 4-3 津波に関する防災啓発(防災教育含む)において、特に力を入れている対象者



「その他」の回答:小学生とその家族、特段実施していない

### 4-4 津波に関する防災啓発(防災教育含む)の方法



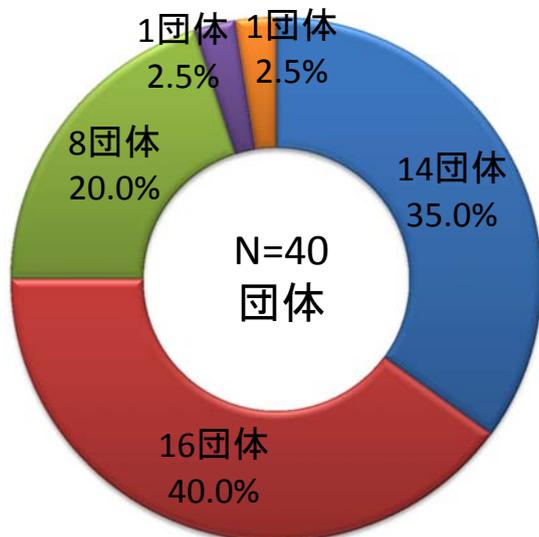
#### 「その他」の『主な回答』

- ・新聞、テレビ、ラジオ、フェイスブック、ツイッター
- ・自主防災組織関係者、学校関係者、住民及び高校生を対象としたセミナーの開催
- ・イベントでのブース出展、提携店舗でのパネル掲示やリーフレット配付、啓発パネルの貸出
- ・小学生とその家族を対象とした防災教室
- ・特段実施していない など

## 5 その他の津波防災対策

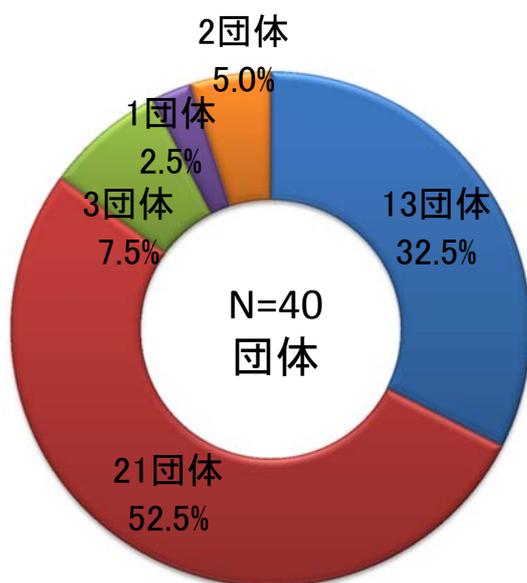
### 5-1 その他の津波防災対策

#### (1) 自主防災組織の育成・充実支援



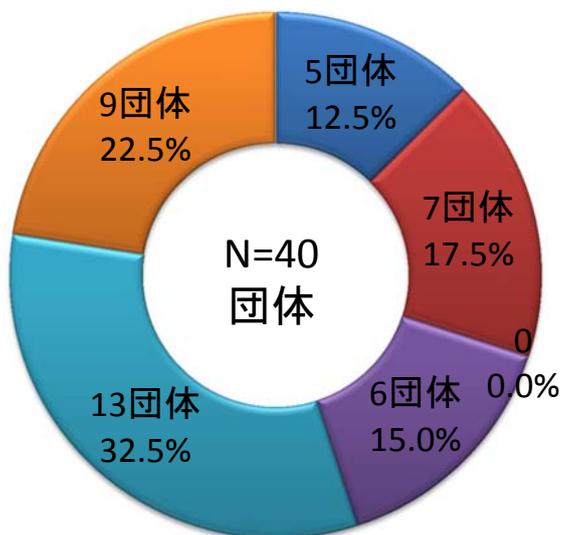
- 東日本大震災を踏まえて、見直した (14団体:35.0%)
- 東日本大震災を踏まえて、見直し中 (16団体:40.0%)
- 東日本大震災以降、見直していない、又は見直しの必要がない (8団体:20.0%)
- 東日本大震災以降、整備 (1団体:2.5%)
- 東日本大震災以降、整備中 (0団体:0%)
- 整備なし(1団体:2.5%)

#### (2) 災害時要援護者対策



- 東日本大震災を踏まえて、見直した (13団体:32.5%)
- 東日本大震災を踏まえて、見直し中 (21団体:52.5%)
- 東日本大震災以降、見直していない、又は見直しの必要がない (3団体:7.5%)
- 東日本大震災以降、整備 (1団体:2.5%)
- 東日本大震災以降、整備中 (0団体:0%)
- 整備なし(2団体5.0%)

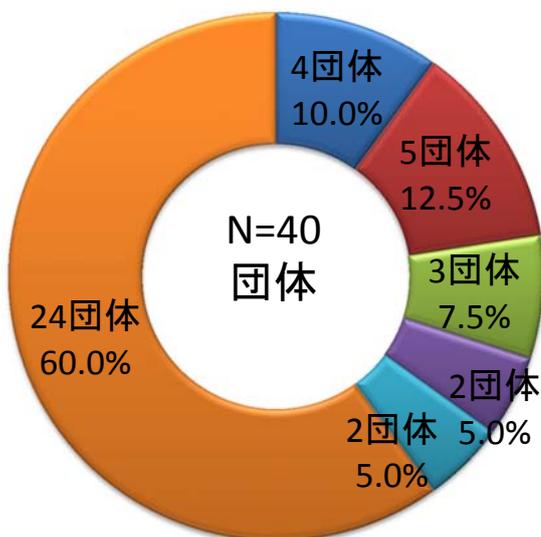
## (3) 海拔表示の設置又は支援



- 東日本大震災を踏まえて、見直した (5団体:12.5%)
- 東日本大震災を踏まえて、見直し中 (7団体:17.5%)
- 東日本大震災以降、見直していない、又は見直しの必要がない(0団体:0%)
- 東日本大震災以降、整備 (6団体:15.0%)
- 東日本大震災以降、整備中 (13団体:32.5%)
- 整備なし(9団体:22.5%)

25

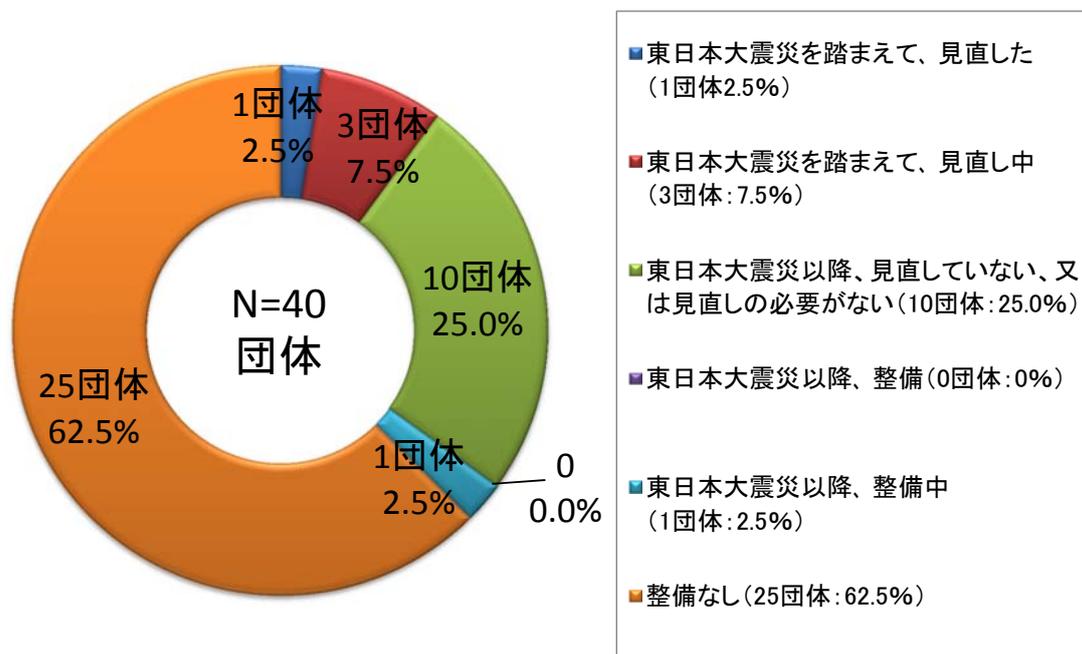
## (4) 浸水深表示標識の設置又は支援



- 東日本大震災を踏まえて、見直した (4団体:10.0%)
- 東日本大震災を踏まえて、見直し中 (5団体:12.5%)
- 東日本大震災以降、見直していない、又は見直しの必要がない (3団体:7.5%)
- 東日本大震災以降、整備 (2団体:5.0%)
- 東日本大震災以降、整備中 (2団体:5.0%)
- 整備なし(24団体:60.0%)

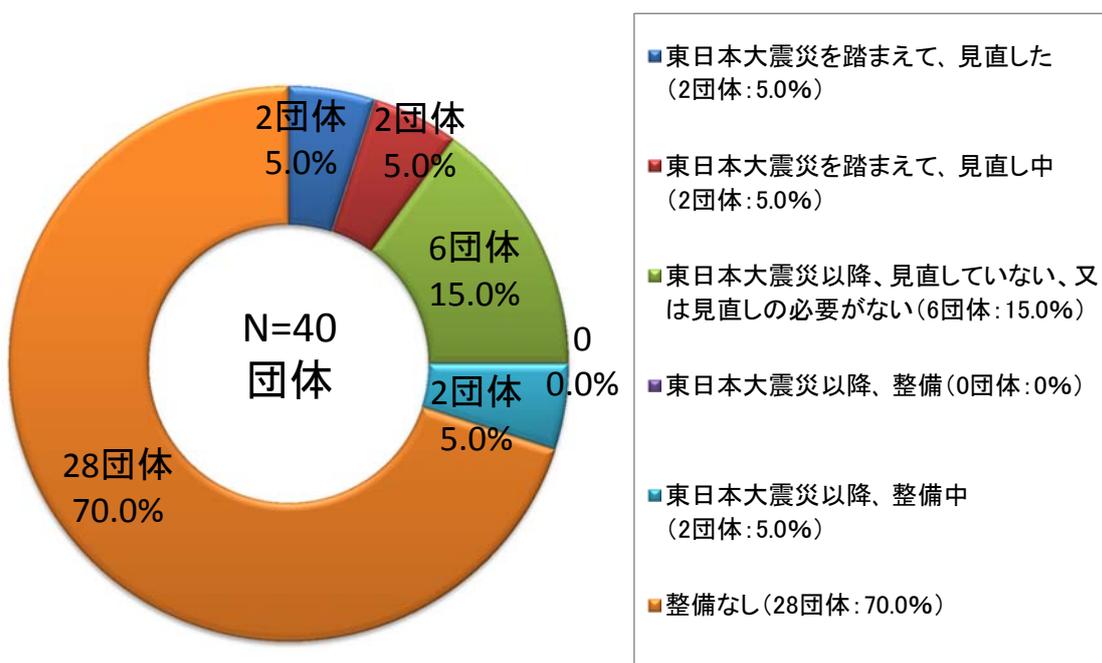
26

## (5)潮位・津波観測機器の設置又は支援



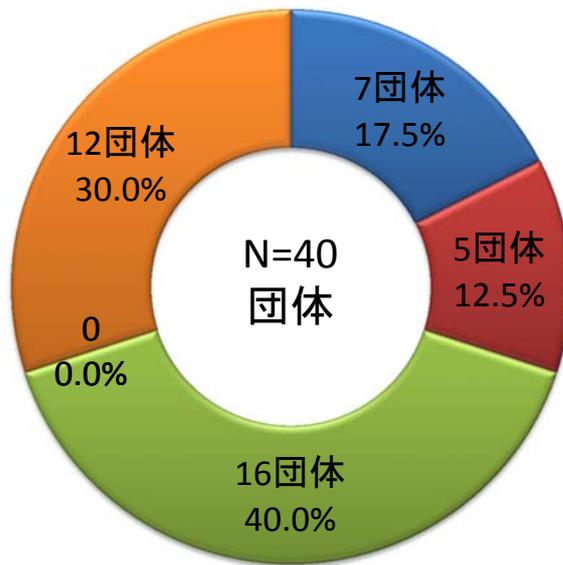
27

## (6)海面監視カメラの設置又は支援



28

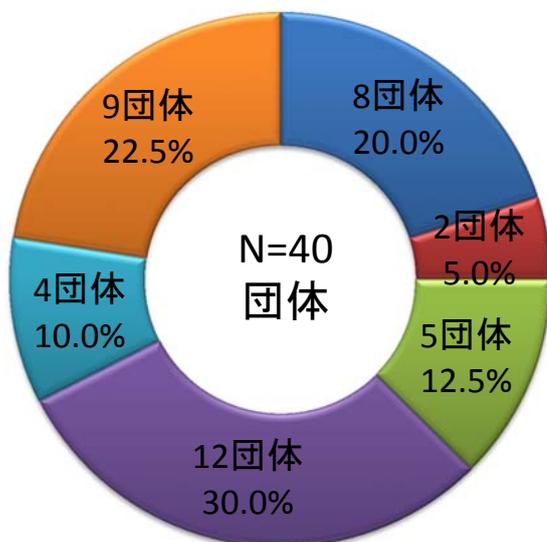
## (7)災害情報伝達メールの新設・充実



- 東日本大震災を踏まえて、見直した (7団体:17.5%)
- 東日本大震災を踏まえて、見直し中 (5団体:12.5%)
- 東日本大震災以降、見直していない、又は見直しの必要がない(16団体:40.0%)
- 東日本大震災以降、整備(0団体:0%)
- 東日本大震災以降、整備中(0団体:0%)
- 整備なし(12団体:30.0%)

29

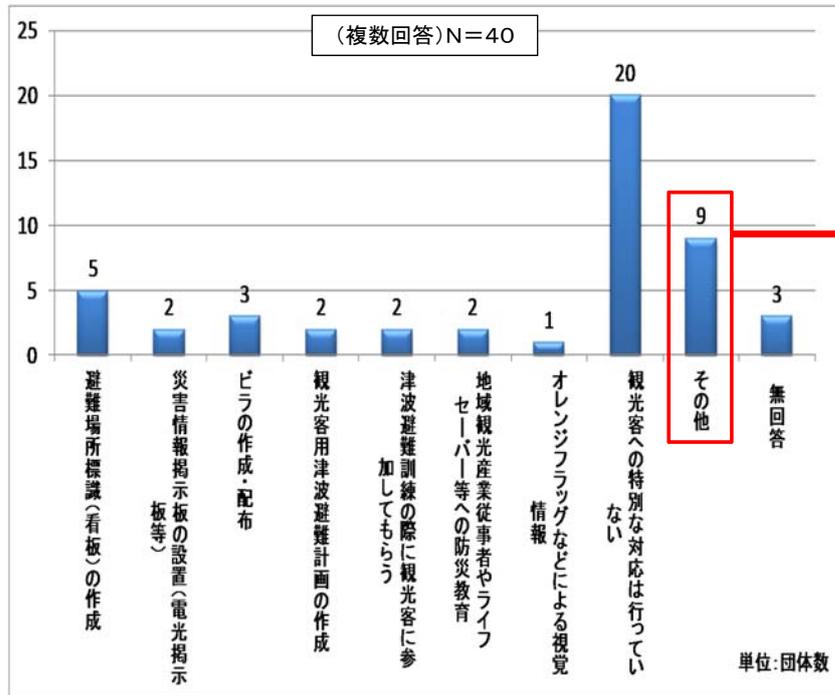
## (8)緊急速報メールの発出



- 東日本大震災を踏まえて、見直した (8団体:20.0%)
- 東日本大震災を踏まえて、見直し中 (2団体:5.0%)
- 東日本大震災以降、見直していない、又は見直しの必要がない (5団体:12.5%)
- 東日本大震災以降、整備 (12団体:30.0%)
- 東日本大震災以降、整備中 (4団体:10.0%)
- 整備なし(9団体22.5%)

30

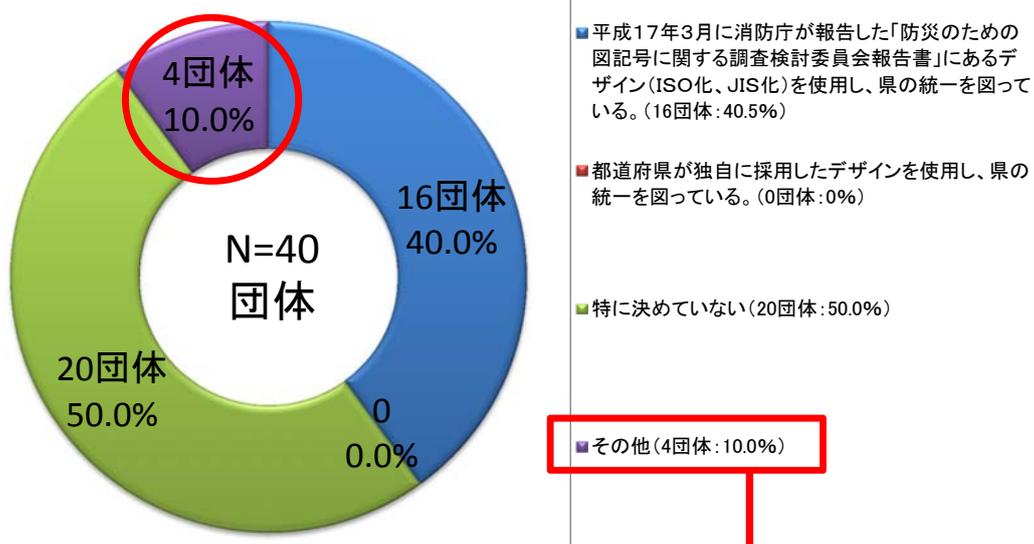
## 5-2 観光客等への避難対策について指針やマニュアルの策定など県内の統一を図るため、都道府県が主体となっているもの



### 「その他」の『主な回答』

- ・地域防災計画の避難・救出計画に観光客への対応を規定
- ・道路管理者及び海岸管理者による海拔表示を実施する予定
- ・海開き前に沿岸市町村と県庁関係課による海水浴場安全対策会議を開催し、情報伝達手段や避難経路の周知徹底などを依頼している
- ・標高標識板について、統一標識のガイドラインを作成し、市町村に示している
- ・海拔表示板の多言語化など

## 5-3 津波に関する避難標識のデザイン



### 「その他」の『主な回答』

- 北海道ブロック道路標識適正化委員会にて海拔表示シートの仕様を決定済み
- 津波避難ビルの標識については、消防庁が報告したデザインの外に表示内容
- 消防庁が報告したデザインで検討中
- 策定指針には例示として、消防庁が報告したデザインを表示しているが、統一化は行っていない